

PTA 委員はどんなことをするの？

令和2年度版

* 入学式終了後、各委員の選出を行います。

学年委員会(1・2・3年)

◆体制:

- ・各クラスより委員を2名選出
- ・各学年の委員から学年長1名ずつを選出
- ・学年長より委員長1・副委員長2(書記・会計)を選出

◆主な役割:

- ・PTA 会費の集金のお手伝い
- ・学級懇談会やクラス緊急連絡網の窓口
- ・給食試食会
- ・家庭教育学級
- ・給食用食材選定会に出席
- ・P 連行事への参加
- ・「六・九中学区PTA役員連絡協議会」への参加(年1回)

校外委員会(2年)

◆体制:

- ・1月に、各地域の1年生保護者から、次年度の役員を選出
小柳・学区外(3名)、是政1~3丁目地区(3名)、
是政4~5丁目地区(3名)、清水が丘・若松町
1丁目地区(2名)
- ・委員会より委員長1・ブロック長3・書記1・会計1を選出

◆主な役割:

- ・地区懇談会
- ・青少年対策第九地区委員会行事への参加、手伝い
- ・「六・九中学区PTA役員連絡協議会」への参加(年1回)

文化委員会(1・2・3年)

◆体制

- ・各クラスより委員を1名選出
- ・委員会より委員長・副委員長・書記・会計各1を選出

◆主な役割:

- ・バス研修会
- ・講習会
- ・作品展(PTA や地域作品の募集)
- ・標準服リサイクル
- ・「六・九中学区PTA役員連絡協議会」への参加(年1回)

推薦委員会(1年)

◆体制:

- ・1学年の各クラスより委員を2名選出
- ・委員会より委員長・副委員長(会計)・書記各1を選出

◆主な役割:

- ・次年度本部役員の候補者推薦
- ・次年度本部役員候補者との交渉

PTA本部役員

◆体制:

推薦委員会にて候補者が推薦され、総会での承認を以て決定

- 会長(1名)・副会長(2名以上)・書記(2名)・
会計(2名)・会計監査(2名)

広報委員会(1・2・3年)

◆体制:

- ・各クラスより委員を1名選出
- ・委員会より委員長1・副委員長1・会計1・校正2・PC1~2を選出

◆主な役割:

- ・広報誌の発行(九中行事の取材)
- ・「六・九中学区PTA役員連絡協議会」への参加(年1回)

お手伝い係(1・2・3年)

今年度の各委員、前年度までのPTA本部役員及び各委員長経験者を除く、全てのPTA会員が対象

※詳細は「お手伝い係選出のお知らせ」を参照ください。